

## 公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び福岡県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成19年条例第25号）第2条第1項の規定に基づき、令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合の財政状況を次のとおり公表する。

令和6年6月14日

福岡県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 月形 祐二

### 1 歳入歳出予算の執行状況

（令和5年10月1日～令和6年3月31日）

#### （1）一般会計

##### 歳入

（単位：千円）

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説明
1 分担金及び 負担金	354,985	177,486	354,985	100.0%	構成市町村からの 負担金
2 国庫支出金	697	0	0	0.0%	
3 繰越金	25,156	0	25,155	100.0%	前年度繰越金
4 諸収入	602	199	380	63.1%	公文書複写料等
合計	381,440	177,685	380,520	99.8%	

##### 歳出

（単位：千円）

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,038	285	648	62.4%	議会運営費
2 総務費	375,402	35,070	90,812	24.2%	広域連合運営費
3 予備費	5,000	0	0	0.0%	
合計	381,440	35,355	91,460	24.0%	

## (2) 後期高齢者医療特別会計

## 歳 入

(単位：千円)

款	予算現額 A	当該期間の 収入済額	累計 収入済額 B	執行率 B/A	説 明
1 分担金及び 負担金	147,976,626	79,330,072	143,909,378	97.3%	構成市町村からの 負担金
2 国庫支出金	277,471,505	109,290,882	265,358,091	95.6%	医療費定率負担金 等
3 県支出金	71,565,515	33,748,101	69,091,732	96.5%	医療費定率負担金 等
4 支払基金 交付金	335,911,471	172,056,842	307,424,438	91.5%	被用者保険等から の交付金
5 特別高額 医療費共同 事業交付金	424,459	370,189	370,189	87.2%	国民健康保険中央 会からの交付金
6 財産収入	8,361	5,782	8,361	100.0%	基金運用利息
7 繰入金	8,717,934	8,717,934	8,717,934	100.0%	運営安定化基金繰 入金
8 繰越金	15,468,011	△ 14,291,555	15,468,011	100.0%	前年度繰越金
9 諸収入	1,065,506	450,991	862,366	80.9%	第三者行為求償等
合 計	858,609,388	389,679,238	811,210,500	94.5%	

## 歳 出

(単位：千円)

款	予算現額 A	当該期間の 支出済額	累計 支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 総務費	1,859,178	555,805	1,031,617	55.5%	後期高齢者医療制 度の事務執行に伴 う運営費
2 保険給付費	837,986,494	413,011,775	757,027,403	90.3%	療養給付費・高額 療養費・葬祭費等
3 特別高額 医療費共同 事業拠出金	465,393	405,589	405,589	87.1%	国民健康保険中央 会への拠出金
4 保健事業費	2,427,397	591,701	1,212,492	50.0%	健康診査費等
5 基金積立金	5,811,187	5,811,097	5,811,187	100.0%	運営安定化基金積 立金
6 公債費	3,750	0	0	0.0%	
7 諸支出金	10,045,989	6,399,043	9,949,708	99.0%	前年度以前国・県 交付金等の返還金
8 予備費	10,000	0	0	0.0%	
合 計	858,609,388	426,775,010	775,437,996	90.3%	

## 2 財産、地方債及び一時借入金の現在高

### (1) 財産（百万円以上）

財政調整基金現在高	0円
運営安定化基金現在高	16,100,212,876円

### (2) 地方債（特定の財源に充てるため資金を借入れ、その返済が一会計年度を越えるもの）

現在高 0円

### (3) 一時借入金（一会計年度内において歳計現金が不足した場合に借り入れる資金）

現在高 0円

## 3 財政の動向

医療給付等に必要な財源（被保険者からの保険料、現役世代からの支援金及び公費）を適切に確保し適正な財政運営を行っています。

## 4 財政方針

被保険者数や医療費の動向を適切に見込み、被保険者の負担にも配慮しながら保険料を定めるとともに保険料収納率の向上に努めます。

また、費用対効果を常に意識しながら適切な予算の編成及び執行に努め、経費の削減・効率化を図ります。